

# 組織部情報

2007年12月3日  
NO. 14  
JR総連企画・組織部

## - JR総連元顧問 松崎明氏の「書類送検」について -

11月30日、JR総連元顧問松崎明氏の「業務上横領」容疑での『書類送検』がマスコミをつうじ一斉に報じられました。マスコミの情報元は警視庁公安部であることは言うまでもありません。

「被害者も加害者も存在しない」この「業務上横領」なるものは、

すでに東京都などに対する損害賠償請求裁判の中で、横領したとされる3000万円は松崎氏より福祉事業協会が預かったお金であり、その返済金であることが示され、被疑事実そのものが存在しないことが明らかになっています。

事実、被疑者とされた4人のうち、松崎氏以外の3人は「書類送検」されたあと今年5月に不起訴になっています。

今回の「書類送検」は、時効が目前に迫ったことによる、警視庁公安部の悪あがきともいえます。ちなみに、日本テレビは「・・・事件の時効は来年1月で、東京地検は立件は困難とみている。」と報道しており、他3名の不起訴処分と同じ道を辿るのは明確です。

一方、JR連合は、都合のいい記事で「書類送検」だけをあおり立てていますが、「横領・逮捕」を大々的に吹聴した自信(?)はどこにいったのでしょうか!しかも、「書類送検」とは、事件に関する書類や証拠などのみを検察官に送ることで、捜査をした場合、必ず行われる事務的作業であり、このこと自体が犯罪があったことを意味しないことわからないようです。

**またしても露わになったJR連合の人権感覚の欠如!!**